第 10 号 令和5年9月22日受理 文教常任委員会付託

件 名 教員の未配置を解消するための千葉県の抜本的な対策を求めることに ついて

要旨

千葉県ではここ数年にわたり法律で定められた教職員が、配置されず小学校では 担任の配置に支障が出るという異常事態が起こっている。千葉県の教職員の未配置 は改善されるどころか年々増え続け、2023年の3月1日時点で445人もの 教職員が未配置という過去最悪の状況となった。2022年度1つの小学校で同時 に3人未配置、ある特別支援学校では6人が未配置というケースもあり、子ども達 への行き届いた教育に大きな支障をきたす事態が生まれている。2023年度の 始業式時点で210人が未配置という状況で、2023年8月には334人に増え ている。この数字は2022年8月時点から67人も増えている。このまま推移し ていくと2023年度末には過去最多の未配置を更新することが予想される。 未配置の学校では教職員への負担が一層過重になり、何よりも丁寧な教育が受けら れなくなる子どもたちが最大の被害者である。今、小中学校の不登校やいじめの 件数が過去最悪の数字を更新している。きめ細かく丁寧な支援が必要な子どもが 増えている中で、いるべき先生がいない状況は一刻も早く解消されなければならな い。教職員、学校からはもとより保護者からも抜本的な対策を求める声が数多く 寄せられている。このような状況に鑑み千葉県として、学校、保護者、子どもの 不安、願いを重く受け止め、子どもと教育を守るために思い切った対策を講じる 必要がある。

以上の趣旨から、県の責任で法律(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員 定数の標準に関する法律)に定められた教職員の未配置を解消するための抜本的な 対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

- 1. 県費採用枠を年度始めから活用し、未配置をなくすこと。
- 2. 教員採用試験の合格者数を増やし、年度始めからの未配置をなくすこと。